

省エネ住宅ポイント対象住宅証明依頼に必要な書類一覧

下表の図書等を、二部(正・副)提出してください。

提出書類	備考
● 省エネ住宅ポイント対象住宅証明依頼書	----- 代理者に依頼する場合に必要 -----
● 委任状	
添付図書(審査に必要な事項が明示された図書)	
① 仕様書	----- ----- ----- ----- 設計内容説明書(評価書等がある場合は不要) 仕様基準(R値、U値等)による場合は不要 算出根拠に用いた書類、カタログ及び計算書等含む 基準達成率算定シート《各設備仕様等》は、それぞれに必要な 算定用Webプログラム使用の場合、出力表も必要 一戸建て住宅は不要 ----- 省エネ基準の適合が証明できる書類を活用する場合 住宅型式性能認定書、型式住宅部分等製造者認定書 及び特別評価認定書 ----- 提出部数 1部
② 各階平面図	
③ 立面図	
④ 断面図又は矩計図	
⑤ 設計内容説明書《断熱性能》	
⑥ Q値等計算書等(UA値)	
⑦ 設備器機等が確認できる仕様書	
⑧ 算定用Webによるプログラム出力表 又は基準達成率算定シート	
⑨ エコポイント対象住宅(共同住宅等) 適合性確認シート	
⑩ 評価書等の写し	
⑪ 認定書等の写し	
⑫ 情報シート	
※ 基礎断熱等を行う場合は、基礎伏図が必要となります。 また、必要に応じ 詳細図及び書類を求めることがあります。	

添付図書の区分一覧

番号	省エネ基準		住宅事業建築主基準			エコポイント対象住宅基準		
	一般	認定書等	一般	評価書等 ※1	認定書等 ※2	一般	認定書等 ※1	認定書等 ※2
①	○	○	○	○	○	○	○	○
②	○	○	○	○	○	○	○	○
③	○	○	○	○	○	○	○	○
④	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤	○	○	○		○	○		○
⑥	○		○			○		
⑦			○	○	○	○	○	○
⑧			○	○	○			
⑨						○	○	○
⑩				○			○	
⑪		○			○			○
⑫	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 「設計住宅性能評価書(原則、断熱等性能等級4、省エネルギー等級4又は一次エネルギー消費量等級4、5に適合)、建設住宅性能評価書(原則省エネ等級4等に適合)、長期優良住宅認定通知書、長期優良住宅技術審査適合証明書、フラット35S(省エネ基準適合)竣工現場検査適合証明書、現金取得者向け新築対象住宅証明書(省エネ基準適合)、住宅性能証明書(省エネ基準)」の結果を活用し、審査を省略する場合
 但し、一次エネルギー消費量等級5は平成27年4月1日以降の設計住宅性能評価申請から適用

※2 「住宅品確法に基づく住宅型式性能認定書、型式住宅部分等製造者認証書及び特別評価方法認定書」の結果を活用し、審査を省略する場合